

連携

広島県よろず支援拠点
広島労働局
広島働き方改革推進支援センター

中小企業・小規模事業者のための

賃上げに向けた ワンストップ相談会

相談料
無料

専門家による「売上拡大」と「労務管理」の両面からの支援のほか、広島労働局による「業務改善助成金」を活用した生産性向上のための設備投資等の支援について、賃上げに取り組まれている事業者様からの相談にワンストップでご対応します。

日時

第1回：8月29日(木)
第2回：9月2日(月)

① 9:30～ ② 10:45～ ③ 13:00～
④ 14:15～ ⑤ 15:30～

※相談時間は各社1時間です(各回5社まで)。

先着・事前予約制

専門家が対応

場所

第1回：8月29日

広島合同庁舎第3号館1階 16号会議室

(広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第3号館 1階)

第2回：9月2日

広島合同庁舎第2号館1階 17号会議室

(広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館 1階)

※第1回と第2回で会場が異なりますのでご注意ください。



賃上げ



売上拡大支援

広島県よろず支援拠点

生産性向上支援
(業務改善助成金)

広島労働局 雇用環境・均等室



労務管理支援

広島働き方改革
推進支援センター

お申し込み

広島労働局 雇用環境・均等室
(担当：大江・宮田)

TEL：082-221-9247

(平日：8時30分～17時15分)

ご予約の際は

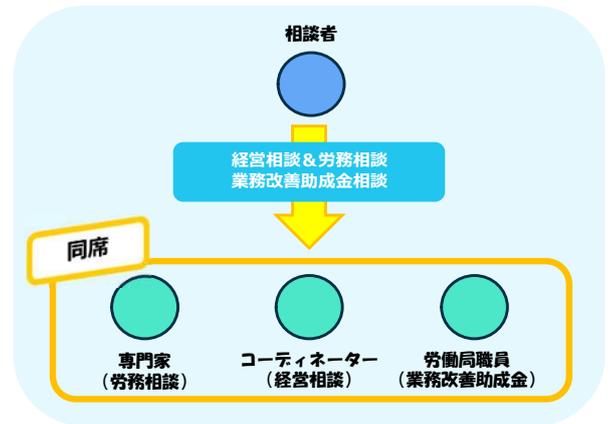
「ご希望日時」「企業名」
「氏名」「電話番号」「業種」
「相談内容」をお知らせください。



(裏面あり)

相談イメージ

売上拡大をはじめとした経営相談を『広島県よろず支援拠点』のコーディネーターに、働き方改革をはじめとした労務相談を『広島働き方改革推進支援センター』の専門家に、業務改善助成金に関する相談を広島労働局職員（助成金担当）にご相談いただけます。



広島県よろず支援拠点について

『広島県よろず支援拠点』は、国が全国に設置する経営相談所です。中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方の売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みについてご相談いただけます。

所在地：広島県広島市中区千田町3-7-47
広島県情報プラザ1F

TEL：082-240-7706

【相談時間】

9時～17時まで（土日祝除く）

<https://www.yorozu-hiroshima.go.jp/>



広島働き方改革推進支援センターについて

『広島働き方改革推進支援センター』では、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、就業規則や賃金規定の見直し、助成金の活用、テレワーク対応など、働き方改革に関連する労務管理上の課題について、窓口での対面や電話・メールでの無料相談を行っています。また、専門家が会社までお伺いする訪問相談サービスも行っていますので、お気軽にご利用ください。

所在地：広島県広島市中区基町11-13
合人社広島紙屋町アネクス4F

TEL：0120-610-494

【開所時間】

9時～17時まで（土日祝・年末年始除く）

<https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/consultation/hiroshima/>



相談会場

第1回：8月29日

広島合同庁舎第3号館1階16号会議室

（広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第3号館 1階）

第2回：9月2日

広島合同庁舎第2号館1階17号会議室

（広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館 1階）

ご不明点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

TEL：082-221-9247

（平日：8時30分～17時15分）

